

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した、令和8年度6月追加補正予算の概要について

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、エネルギー・食料品価格等の高騰による市民生活や事業活動に対する影響の軽減や、地域交通の維持などの支援事業を実施する。

補正額 833,956千円（内訳：生活者・事業者支援事業 228,173千円、その他 605,783千円）

○実施する事業

■ 生活者・事業者支援事業（事業費 228,173千円）

(1) 障がい者入所施設等食材費物価高騰対策支援金支給事業 6,587千円 【保健福祉部障がい福祉課】

障がい者入所施設等を運営する法人に対して、食材費高騰分の支援を行い、入所者等の処遇や健全な経営の維持を支援。

(2) 高齢者福祉施設食材費支援事業 24,923千円 【保健福祉部介護保険課】

(3) 高齢者福祉施設食材費支援事業 3,165千円 【保健福祉部長寿社会課】

高齢者福祉施設の負担を軽減するため、食材費高騰分の支援を行い、利用者の処遇や健全な経営の維持を支援。

(4) こども食堂支援事業 570千円 【子ども未来部子ども青少年課】

こども食堂を運営する団体に対して、米の現物給付を行い、安定した運営を支援。

(5) 地域児童クラブ等運営事業 1,638千円 【子ども未来部子ども青少年課】

放課後児童クラブの施設に対して、おやつ代を対象として、物価高騰分を委託料に上乗せ加算し、安定した運営を支援。

(6) こどもの貧困の解消に向けた対策（食料支援）事業 3,037千円 【子ども未来部子ども青少年課】

小・中学校生が属する生活が困窮している世帯等に対して、給食の提供を受けられない夏休み期間に食料支援を行う事業費の一部を補助。

(7) ひとり親世帯物価高騰支援事業 23,451千円 【子ども未来部子ども青少年課】

児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯当たり10,000円（2人以上の子がいる場合は2人目以降の子1人当たり3,000円を加算）の給付金を支給し、ひとり親世帯の生活を支援。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した、令和8年度6月追加補正予算の概要について

- (8) 放課後児童クラブ光熱費支援事業 1,974千円 〔子ども未来部子ども青少年課〕
放課後児童クラブに対し、光熱費を対象とした支援を行い、安定した運営を支援。
- (9) 副食費助成事業（私立児童福祉施設分） 11,617千円 〔子ども未来部子育てあんしん課〕
- (10) 副食費助成事業（公立保育所分） 530千円 〔子ども未来部子育てあんしん課〕
保育所等の施設に対し、副食費を対象とした支援を行い、健全・安定的な経営・運営を支援。
- (11) 光熱水費助成事業（私立児童福祉施設分） 5,376千円 〔子ども未来部子育てあんしん課〕
- (12) 光熱水費助成事業（公立保育所分） 294千円 〔子ども未来部子育てあんしん課〕
保育所等の施設に対し、光熱水費を対象とした支援を行い、健全・安定的な経営・運営を支援。
- (13) 省エネ設備導入等促進事業 18,814千円 〔環境部環境企画課〕
既存のエアコンを高効率省エネ製品へ買い替えた市民に対し、電子商品券を支給。
- (14) 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業 682千円 〔農林部農政課〕
土地改良区に対し、維持管理する農業水利施設の電気料金高騰に対して支援。
- (15) 運輸事業者運行支援緊急対策支援金支給事業 47,164千円 〔商工労働部経済企画課〕
運輸事業者に対し、燃料費を対象とした支援を行い、安定した経営を支援。
※）支給額：貨物車両1台につき25千円
- (16) 工業用LPガス料金支援金支給事業 2,090千円 〔商工労働部ものづくり推進課〕
工業用LPガスを利用する事業者に対し、価格上昇分の一部を補助し、安定した経営を支援。
- (17) 商工振興資金融資保証料補給事業 45,600千円 〔商工労働部ものづくり推進課〕
岩手県制度融資の「中小企業経営安定資金（原油高対策）」を利用する市内中小企業者に対して、貸付に係る保証料を補給。
※）保証料の1／2を補給（県による1／2補給と合わせて全額補給）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した、令和8年度6月追加補正予算の概要について

(18) 観光基盤維持支援事業 6,806千円 〔交流推進部観光課〕

貸切観光バス事業者に対し、燃料費を対象とした支援を行い、健全な経営の維持を支援。

※) 支給額：バス1台につき41千円

(19) 公共交通利用促進対策事業 23,855千円 〔建設部交通政策課〕

公共交通事業者に対し、燃料費を対象とした支援を行い、安定した運行の維持・確保を支援。

※) 支給額：バス1台につき41千円、タクシー1台につき16千円

■ 熊の出没増加に対応するための事業（事業費 16,706千円）

(20) 自然環境等保全事業 10,097千円 〔環境部環境企画課〕

(21) 有害鳥獣対策事業 3,638千円 〔農林部農政課〕

(22) 有害鳥獣対策事業 2,971千円 〔玉山総合事務所産業振興課〕

ツキノワグマ出没件数の急増に対応するため、職員の安全確保に資する防護資材の購入や、A Iカメラを整備。

■ 生活保護費の追加給付に係る経費（事業費 589,077千円）

(23) 総務事務 69,300千円 〔保健福祉部生活福祉第一課〕

(24) 生活保護事業 519,777千円 〔保健福祉部生活福祉第一課〕

最高裁判決により、平成25年生活扶助基準改定に係るデフレ調整に過誤があったことが認定されたことによる生活保護費を追加給付。